

人口と世帯
平成15年3月1日現在
●住民基本台帳
80,538世帯・167,810人
(男83,570人・女84,240人)
●外国人登録 2,857人

今号の紙面から

- 2 統一地方選挙(1面の続き)
- 3 用途地域見直しに関する検討案・意見を聴く会の開催
- 4・5 三鷹市体育協会加盟団体春の大会募集
- 6 高齢者無料入浴券の申し込み 4~6月生まれの方の基本健康診査申込受付
- 7 みたかさくらまつり

三鷹市広報番組
みる・みる・三鷹
武蔵野三鷹ケーブルテレビ5CH
1日4回放送9:30/14:30/19:30/23:30

●第162回(3月16日~4月5日放送)
第一小学校のスーパーリニューアル
/第四小学校が総合学習で手作りの製品
会社を設立/大沢野川グラウンド利用
案内

三鷹市市政情報番組
おはよう!三鷹市です
FMむさしの78.2MHz
月~金曜日10:20~25放送

国民健康保険税の
休日納税相談窓口を開設
3月16日(本日)・22日(土)・23日(日)
午前9時~午後5時
市役所1階
保険課窓口(9番)で

■忘れていませんか?
国民健康保険税
平成14年度国民健康保険税
の最終納期(2月28日)が過ぎています。納税が遅れますと、医療費の支払いに支障をきたすこととなります。納め忘れがないか、もう一度確認をお願いします。
納税通知書が見当たらない方、納付の確認ができない方、納税に関する相談(分割納付など)をご希望の方は、保険課(内線23091)へ。

課税内線23091へ。
◆納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、保険課(市役所1階9番窓口)、各市政窓口、指定金融機関、郵便局へ①納税通知書、②預金通帳の届出印、③預金通帳をお持ちください。
↓保険課(内線23091)



貴重な一票を無駄にしないで

認ってください。
は、別表1でご確認ください。
から転出する方
した方およびこれ
最近、転入・転居
を有する方です。
投票日現在、引き
続き三鷹市に住所
に転入届出をし、
19日以前に三鷹市
で、平成15年1月
以前に生まれた方
昭和58年4月28日
投票のできる方は
投票のできる方は
今回の三鷹市議会議員・市長選挙で

第15回統一地方選挙が行われます。私たちの一番身近な都政・市政の代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないで、必ず投票しましょう。
上三鷹市に住所を有する方です。最近、転入・転居した方およびこれから転出する方は、別表1でご確認ください。
■東京都知事選挙の投票ができる方
■三鷹市議会議員・市長選挙の投票ができる方

別表1 転居・転入・転出した方はご注意ください

東京都知事選挙(投票日:4月13日)		三鷹市議会議員・市長選挙(投票日:4月27日)	
以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方	平成15年3月17日以前に転居届出 平成15年3月18日以後に転居届出	転居後の投票所で投票できます。 転居前の投票所で投票してください。	以前から三鷹市に住所を有し、市内で転居した方
東京都外から三鷹市に転入した方	平成14年12月26日以前に三鷹市に転入届出 平成14年12月27日以後に三鷹市に転入届出	三鷹市で投票できます。 東京都知事選挙の投票はできません。	平成15年4月11日以前に転居届出 平成15年4月12日以後に転居届出
東京都内から三鷹市に転入した方	平成14年12月26日以前に三鷹市に転入届出 平成14年12月27日以後に三鷹市に転入届出	三鷹市で投票できます。 前住所地で投票できる場合もありますので、前住所地の選挙管理委員会までお問い合わせください。※参照	平成15年1月19日以前に三鷹市に転入届出 平成15年1月20日以後に三鷹市に転入届出
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方でこれから三鷹市から東京都内に転出される方	今までの三鷹市内の投票所で投票できます。※参照	三鷹市外から三鷹市に転入した方	三鷹市議会議員・市長選挙の投票はできません。
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方でこれから三鷹市から東京都外に転出される方	東京都知事選挙の投票はできません。	これから三鷹市外に転出する方	三鷹市議会議員・市長選挙の投票はできません。

※引き続き都内に住所を有する旨の証明書が必要になります。

■投票所入場券の発送
東京都知事選挙の投票所入場券は3月27日(木)に、三鷹市議会議員・市長選挙の投票所入場券は4月20日(日)に発送します。市内全域に配達完了するまでには3~4日かかります。入場券は、投票日当日まで大切に保管してください。何らかの事情で届かない場合や万一なくされた方は、選挙管理委員会までお問い合わせのうえ投票日当日に投票所の係員に申し出てください。
■不在者投票制度をご利用ください
投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行くことができない方は、不在者投票を行うことができます。受付期間および場所は、別表2のとおりです。受付時間は午前8時30分~午後8時です。ご来場の際は、投票所入場券をお持ちください。
※第一不在者投票所は受付期間が異なりますのでご注意ください。

別表2 不在者投票受付期間

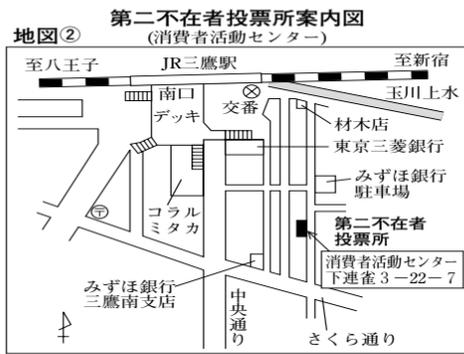
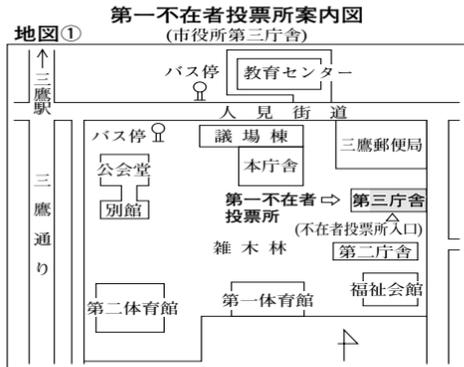
場所	選挙名	東京都知事選挙	三鷹市議会議員・市長選挙
第一不在者投票所 市役所第三庁舎会議室(地図①)		3月27日(木)~ 12日(土)	4月20日(日)~ 26日(土)
第二不在者投票所 消費者活動センター3階会議室(地図②)		4月5日(土)~ 12日(土)	4月21日(月)~ 26日(土)

※受付時間は午前8時30分~午後8時です。

選挙に関するお問い合わせは
三鷹市選挙管理委員会事務局
内線3033・3034 不在者投票専用内線3032

そのほか選挙関連記事は2面に続く

4月13日 東京都知事選挙
4月27日 三鷹市議会議員・市長選挙
首都の顔、私が決める この一票
投票時間 午前7時~午後8時



※ 駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。